

市長への手紙(表面)

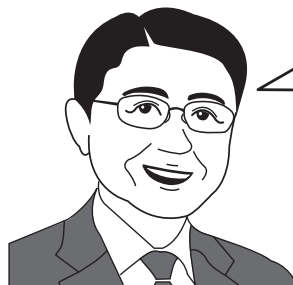
ここにのりしろ②を貼り合わせてください。 ◆ 2

住民が主役のまちづくり

～皆さまの声をお聞かせください～

「市長への手紙」は、市民の皆さまからお寄せいただきましたご意見などを市政に生かしていく制度です。

まちづくりについて皆さまの率直なご意見などをお寄せください。いただきましたご意見などはすべて拝見し、関係部局において十分に調査・検討したうえで市政に役立ててまいります。



皆さまのお手紙お待ちしております。

南国市長 平山耕三

ホームページ内の「市民の声(ご意見・ご提案)」ページからも投稿する事ができます。

■問い合わせ/企画課

☎ 088-863-2111 (代表)

FAX 088-863-1167

やま折り



南国市大堀甲2301番地
南国市役所
平山市長 行



7
8
3
8
7
9
0

やま折り

切り取り線

やま折り

①

南国市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

低所得世帯への給付金のご案内

対象世帯には確認書を送りますので、提出期限までにご提出ください。

■低所得世帯への定額給付金

	分 類	給付額	対 象	案内時期	提出期限
①	令和5年度 非課税世帯	7万円	・令和5年12月1日時点で南国市に住民登録がある ・世帯全員の令和5年度住民税が非課税である	3月7日	5月31日 受付終了
②	令和5年度 均等割のみ 課税世帯	10万円	・令和5年12月1日時点で南国市に住民登録がある ・世帯の中に令和5年度住民税所得割課税者を含まない	5月28日	8月31日
③	令和6年度 非課税世帯・ 均等割のみ 課税世帯	10万円	・令和6年6月3日時点で南国市に住民登録がある ・世帯の中に令和6年度住民税所得割課税者を含まない ※①・②を受給した世帯は、対象外	準備中	

■こども加算(子育て世帯への給付金)

分 類	給付額	対 象	案内時期	提出期限
①の世帯	5万円/ 児童1人	①・②のうち、平成17年4月2日以降に生まれた児童の いる世帯	6月末頃	8月31日
②の世帯		③のうち、平成18年4月2日以降に生まれた児童のいる 世帯	5月28日	
③の世帯		※②・③の世帯は、10万円の給付金と同じ確認書に、こ ども加算分の給付額も含まれています。 ※①の世帯は、こども加算分のみ確認書を送付します。	準備中	

■注意事項

- ・ **いずれの給付金も住民税課税者の被扶養者のみで構成された世帯は、対象外です。**
- ・ 上記給付金のいずれにも該当しない方は、定額減税・調整給付の対象になる可能性があります。
- ・ 以下の条件に該当する世帯は、上記給付金の対象となる可能性があります。
 - (1) 各提出期限までに出生した新生児がいる①～③の世帯
 - (2) 学校の寮などの別世帯で生活している児童を養育している①～③の世帯
 - (3) 離婚協議やDVなどにより基準日時点での世帯状況が住民票と異なり、支給要件を満たす②～③の世帯

最新情報はホームページやコールセンターでご確認ください。

■南国市給付金室コールセンター／開設時間：平日・土日祝 8:30～20:00
☎ 0120-522-198 ※通話料無料

特設ホームページ▶



①

65歳以上の方へ

地域の頼れるコーディネーターを紹介します!

生活支援コーディネーターは地域資源と住民とのつなぎ役です。65歳以上の方が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、近所で集まっておしゃべりできる場所がないか、体操の場がないかなど、相談内容に応じて通いの場など(地域資源)を紹介します。

また、住民主体の活動(サロン立ち上げなど)のサポートなど、地域の「支え合い」や「つながり」を応援するために3人で活動しています。



久保(北エリア担当)

ご飯を食べに行くのが好きで、今は、おそば巡りをしています。これからも、たくさん地域を回りたいと思いますので、よろしくお願いします!



小野川(中央エリア担当)

最近、家庭菜園をはじめ野菜の成長を楽しんでいます。皆さんがされている生活の知恵や、楽しい活動があれば教えてください☆



藤原(南エリア担当)

生け花をしてみたいと思い、造花で練習をしています!好きなことやマイブームなど、お話を花を咲かせましょう✽

■問い合わせ/南国市包括支援センター ☎ 088-804-6010